

【令和6年度 第2回 総合教育会議 議事録】

令和6年度 第2回羽生市総合教育会議 議事録

1 日 時 令和7年3月19日（水）午後3時05分～午後4時20分

2 場 所 羽生市役所 2階市長公室

3 出席者

（構成員）	羽生市長	河田 晃明
	羽生市教育委員会	
	教育長	秋本 文子
	教育長職務代理者	柿沼 拓弥
	委員	平野 博之
	委員	駒澤 幸浩
	委員	田村 和代

（事務局関係）	企画財務部長	島村 信久
	教育委員会学校教育部長	橋本 良典
	教育委員会生涯学習部長	新井 和典
	企画財務部企画課長	杉山 浩二
	教育委員会学校教育部 教育総務課長	米花 竜二

（出席職員）	教育委員会学校教育部	
	学校教育課長	蓮見 典昭
	学校教育課参事	亀村 陽子

教育委員会生涯学習部	
生涯学習課長	佐藤友美代
スポーツ振興課長	根岸 剛
図書館郷土資料館長	阿久津 豊

（傍聴者） 1名

4 協議事項

- （1）令和7年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について
- （2）羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（西・南中学校区）（案）について

5 会議内容

○企画財務部長（司会）

それでは5分ほど遅れましたが、ただ今より、令和6年度第2回羽生市総合教育会議を開催させていただきます。

本日の進行をさせていただきます私、企画財務部長の島村です。よろしくお願いいたします。本会議は、羽生市総合教育会議設置要綱第5条により公開を原則としております。本日は、1名の傍聴の希望を頂いております。委員の皆様には、趣旨を御理解の上、御了解をくださるようお願い申し上げます。

また、傍聴の皆様には「羽生市総合教育会議傍聴人遵守事項」を御承諾いただき、御参加くださるようお願い申し上げます。

それではまず初めに、河田市長より御挨拶を申し上げます。

○市長

遅れまして申し訳ございませんでした。

本日は第2回の羽生市総合教育会議ということで、お集まりいただきましてありがとうございます。

教育委員の皆様におかれましては、日頃より、羽生市の教育行政に対して、積極的にご意見、ご協力いただいていること、感謝申し上げます。

この間、三田ヶ谷小学校、村君小学校、井泉小学校で創立150周年及び閉校式が盛大に行われました。150年続いた学校が閉校となることは、本当にいたたまれない気持ちもありますし、また、新たな学校として出発するという、将来に向けた熱い気持ちも感じられるわけであります。せっかく羽生東小学校ができるわけですから、みんなでそれを盛り立ててやっていかなければならない。そして、今いる子どもたちはもちろんですけど、他の小学校、中学校にも刺激になって、私達も頑張ろうと、そういう気持ちになってくれたらいいなというふうに思います。今後とも教育委員会と行政がお互いに協力し合って、個性あふれる子どもたち、自立できる子どもたちを、育てなければならないと思っているわけでございます。

本日の協議事項は、令和7年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（西・南中学校区）（案）についてでございます。

それぞれの立場から御意見を伺いたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます、簡単ですけども、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。早速ですが、協議事項に移らせていただきます。

議長は、羽生市総合教育会議設置要綱第3条第1項により、市長を議長として進めさせていただきます。

それでは市長、よろしくお願いいたします。

○市長（議長）

それでは、本会議を主催する立場から議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

はじめに、協議事項（１）令和７年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について担当部局より説明をお願いします。

○学校教育部長

令和７年度 羽生市教育委員会グランドデザインについて説明させていただきます。

資料１の１ページをご覧ください。令和７年度は、昨年度からスタートしました「第３期羽生市教育振興基本計画」の２年目となります。

基本理念は、資料中央にあります「豊かな学びで夢と希望が輝く羽生の教育」であります。その周りを５つの基本目標により、囲んでおります。

また、基本方針は、上段にあります「『知・徳・体・コミュニケーション能力』を地域とともに育みます」「羽生の教育に関するウェルビーイングの向上を図ります」であります。昨年度からの継続により、深化を図ってまいります。

次に、２ページをお開きください。

令和７年度学校教育部グランドデザインにつきまして、新規であります、星印の項目を中心に御説明いたします。

資料中央、『学校力』『信頼される学校づくりの推進』についてです。

「１ 教師力・学校力の向上」、「（３）学校支援の充実」、「埼玉大学教育学部との連携」についてです。令和６年度１０月に埼玉大学教育学部と協力関係について締結しました。今までは、教育学部附属小・中学校と連携をしていましたが、その１つ上の組織である埼玉大学教育学部と連携します。具体的には、学生の教育実習の受入れや学校体験の受入れです。また、教育学部の教授等を講師として招聘し、教職員の専門性の向上を図ってまいります。

次に、「３ 教育環境の整備・充実」、「（１）施設・設備の適正な維持管理」の「須影小学校校舎長寿命化改修工事实施設計業務」です。令和７年度中に設計業務を完了し、令和８・９年度に改修工事を実施、完了するものであります。

続いて、「小学校特別教室等空調機設備工事」です。羽生東小学校を除く小学校８校において、理科室、音楽室等の特別教室、全４６室に空調機全８３台を設置する工事を行うものです。

次に、「（２）学校ＩＣＴ環境の充実」において、「校務用パソコンの計画的な更新」を行います。これは、教職員用パソコン等について、リース期間が終了した教職員の校務用パソコン入替えを順次、令和７年度中に実施するものです。

次に、「４ 安全・安心な学校づくり」です。

「（１）防災教育等の充実」では、「ネットランチャーの配備」を各小・中学校に１つ配備します。ネットランチャーとは、ネットを発射し不審者にかぶせ

ることで、不審者の行動を抑える防犯機器であります。

次に、資料では、左下になります。

「5 小・中学校の適正規模・適正配置の推進」です。

「(1) 東中学校区の小学校再編成後のフォローアップ」において、「羽生東小学校開校における検証」を行います。特に、児童のバス通学や複数学級など、環境の変化については適切な心のケアがなされているか。また、児童が集団の中で多様な考えに触れ、切磋琢磨しながら学力・学習意欲を高め、心と身体が健やかに成長できているか。さらには、これまで培ってきた地域の自然や人材等を生かした教育が推進されているか。小中一貫教育の推進や特色ある教育が推進されているかなど、十分な検証が必要であります。

続いて、『学力』「確かな学力を育む特色ある教育の推進」についてです。

「1 確かな学力を育む学校教育の推進」、「(1) 特色ある教育の推進」です。

「羽生市学力アップテストの拡充と活用」については、今年度まで小学校3年生から中学校2年生を対象に実施していたものを、小学校1年生、2年生においても実施し、拡充するものであります。

次に、「学力向上研究校指定事業発表」については、令和6・7年度の2年間、埼玉県教育委員会から研究委嘱を受けております。これは、学力学習状況調査の結果等を活用し、井泉小学校、羽生東小学校において実践的研究を行い、学力向上について研究し、成果を発表するものです。

次に、「授業改善取組事例集の作成・活用」です。羽生市学力向上推進委員会が中心となり、各学校における効果的な授業実践を集め、事例集としてまとめたものを活用してまいります。

次に、「小学校水泳学習民間委託事業」です。プールの老朽化に伴い、施設設備の大規模な修繕をせず、民間のプール施設で水泳学習を行うものです。天候に左右されないため、計画的に実施できることや児童が安全に学習できること、教職員の負担軽減にも寄与するものであります。令和7年度は、羽生北小学校、羽生南小学校、岩瀬小学校の3校を予定しております。

次に、「(3) 小中一貫教育の推進」についてで、「特別活動を基盤とした小中一貫教育の充実」です。特別活動の充実を図ることにより、より良い人間関係の形成や社会参画意識の醸成及び教科横断的な汎用能力を高めていくことができます。特別活動を重点に育みたい資質・能力について、9年間を見据えた計画を作成し、互いの学校で共有化して一貫した教育を行うことで、児童・生徒の自主的・実践的な活動が促進されます。

続いて、『豊かな心と健やかな体』「道徳・人権教育の推進と食育・健康教育の充実」についてです。

「1 豊かな心を育む道徳教育の推進」、「(1) 道徳教育・生徒指導の推進」では、これまで不登校傾向の児童・生徒を支援してきた適応指導教室を「教育支援センター」として名称を変えて、不登校傾向の児童・生徒に限定せず、あらゆる教育的課題について支援するという意図で運営し、学校と連携強化を図るものです。

次に、「発達支持的生徒指導の推進」です。発達支持的生徒指導とは、文部科学省が2022年に改訂した「生徒指導提要」の中で示されたもので、児童・生徒自身が自発的・主体的に自らを成長・発達させる過程を支える生徒指導の在り方をいいます。

次に「4 食育・健康教育の推進」です。「(1) 安全・安心な学校給食の推進」の「給食用食器の更新」です。令和7年度中に、児童・生徒が使用する食器である、ランチ皿とお碗を新調するものです。

続きまして、4ページをご覧ください。こちらは、学力向上に特化した「学力向上グランドデザイン」です。

「はにゅうの子を伸ばす」教育による教師力の向上、学校・家庭・地域の三者協働による学校づくりを一層充実させてまいります。そして、各学校では、デジタル教科書普及促進事業、埼玉大学教育学部附属小学校・中学校との連携、大妻女子大学教授との授業改善連携、埼玉大学教育学部との協力関係、全国及び埼玉県学力学習状況調査を活用したR－PDCAサイクルに基づき、授業改善・学欲向上を目指していきます。

5ページをお開きください。こちらにつきましては、令和7年度羽生市教育委員会教育施策重点7（セブン）です。

- ①学力向上R－PDCAサイクルの推進
- ②授業改善のより一層の推進
- ③英語教育の充実・深化
- ④特別支援教育の充実
- ⑤不登校対策の充実
- ⑥教育DXの推進
- ⑦学校・家庭・地域の連携推進

この7つを令和7年度教育施策の重点として取り組んでまいります。

以上で、学校教育部の説明を終わりにさせていただきます。

○生涯学習部長

生涯学習部長の新井でございます。

引き続き、生涯学習部のグランドデザインについて御説明いたします。

3ページをご覧ください。

生涯学習部のグランドデザインは、3つの柱で構成し、青、黄、赤に色分けして表示しております。

まず、1つ目の柱、青色の部分になりますが、『豊かな心と健やかな体』のうち「2 生涯にわたる人権教育の推進」についてです。

生涯学習部では、一人ひとりが人権尊重の理念を正しく理解し、お互いを思いやる豊かな人権感覚を身につけ、人権問題を理解しようとする積極的な態度を育てる、人権教育を推進します。

新規重点事業としては、星印「埼玉県教育集会所文化交流会（みなくるフェ

スタ）の開催」がございます。これは、埼玉県教育集会所連絡協議会と部落解放同盟埼玉県連合会女性部が主催する、県内の教育集会所や隣保館の交流を目的としたイベントです。

令和7年度につきましては、羽生市産業文化ホールが開催場所となります。「みなくるフェスタ」の会場市として開催を支援してまいります。

次に、2つ目の柱、黄色の部分になります。

『地域力』『生涯学習の推進と文化活動の活性化』です。主に星印の「新規重点事業」を中心に申し上げます。

まず、「1 市民の学習機会の充実」の中の、「(3) 生涯学習環境の整備・充実」、星印「安全・安心な生涯学習拠点施設に向けた整備」です。公民館等の生涯学習拠点施設については、施設や設備の老朽化が進行していることから、利用者に安心して、また、安全に利用していただけるよう、順次その改善に取り組んでおります。

来年度は、昭和57年に建築され42年が経過する中央公民館のエレベーター修繕を実施いたします。また、公民館や学校に併設する地区グラウンドのナイター照明について、その多くが設置から40年以上経過し、老朽化していることから、令和7年度及び令和8年度の2か年で9か所の照明器具をすべて撤去し、新たに2か所のLED照明施設を設置する計画であり、令和7年度は下半期に5か所の夜間照明施設を撤去する予定です。

次に、「2 家庭教育と青少年健全育成の推進」の中の、「(1) 家庭教育支援の充実」の星印「第3次羽生市子ども読書活動推進計画の見直し」です。本計画は、令和3年度から7年度までの計画期間となっております。同じ読書活動の推進を掲げる「第3次羽生市図書館運営基本計画」の次期策定の際に、本計画を統合することを想定し、本計画の進捗状況を確認したうえで、計画期間の延長等を検討してまいります。

これは、令和4年の文部科学省から「教育振興基本計画等において、子どもの読書活動の推進に関する部分が該当すると判断した場合には、当該部分をもって計画にかえることができる」とあるため、これを根拠として、2つの計画の合理的な統合を図ろうとするものです。

次に、「3 文化芸術の振興」の中の、「(1) 文化活動の推進」の星印「第2次羽生市文化芸術振興計画の推進」です。羽生市における文化芸術の基本的な考えを示す「文化芸術振興計画」については、第2次計画が令和7年3月末に策定されます。第2次計画は、基本的には第1次計画を踏襲しつつも、「文化芸術の力により、誰もが、心豊かに暮らせるまち 羽生」という基本理念に基づき、社会全体のウェルビーイングの実現という新たな視点を取り入れ、羽生市の文化芸術を振興していく計画となっております。

次に、3ページ左下になりますが、「4 読書活動の充実」の中の「(2) 図書館の利用環境の整備・充実」の星印「図書館・郷土資料館エレベーター修繕」です。これは、図書館・郷土資料館の利用者の安全を確保するため、設置後約40年が経過したエレベーター2基を修繕するものです。

次に「5 文化財の保護・郷土資料の継承」の中の「(1) 文化財の調査・保存と活用」です。1つ目の星印「永明寺古墳県指定史跡10周年記念パネル展示の開催」です。永明寺古墳が県指定史跡に指定されてから令和7年で10年になります。永明寺古墳は羽生を代表する遺跡ですが、これ以外にも羽生市内には多くの遺跡が存在するため、「(仮称) 羽生の遺跡総まとめ」として、永明寺古墳を含めた市内の遺跡に焦点を当てたパネル展を開催し、文化財保護への市民の理解を深めます。

また、次の星印「ムジナモ野生復帰記念シンポジウム等の開催」は、国指定天然記念物 宝蔵寺沼ムジナモ自生地 に生息するムジナモが、「埼玉県レッドリスト」において「野生絶滅」から「絶滅危惧」へと変更になり、「野生復帰」を果たしました。これを記念して、シンポジウムの開催やムジナモ自生地特別見学会を開催することにより、ムジナモ及び自生地の保護への理解を深めていただくとともに、広く羽生市をPRしてまいります。

続いて、三つ目の柱、赤色の部分になります。『スポーツ』『スポーツの振興と健康・体力の保持増進』です。

初めに、「1 スポーツに親しめる環境づくり」の中の「(1) スポーツ・レクリエーション機会の拡充」のうち、星印「フロアカーリングの普及拡大」です。市では、これまで、市・全国の2大会を継続開催するなどフロアカーリングの普及に努めてまいりました。令和7年度は、市フロアカーリング協会の埼玉県レクリエーション協会への加盟を契機として、市内外でのさらなるフロアカーリングの普及拡大につなげてまいります。

次に「(2) スポーツ施設の整備・充実」の星印「市体育館空調設備設置調査業務の実施」です。これは、気温上昇に伴い、夏季にスポーツ・レクリエーション活動を行う環境を整備するため、市体育館へ空調設備の設置を検討するための調査を実施いたします。

最後に、「2 スポーツ・レクリエーション団体と優秀なスポーツ選手の育成」の中の、「(3) スポーツ指導者の育成」の星印「部活動の地域連携の推進」です。まずは、先進事例の調査研究を進めながら、市及び市教育委員会としての方向性を決定するため、学校教育課やスポーツ・レクリエーション団体などと連携を図りながら、羽生市の子どもたちの実情に合った方法を検討してまいります。

以上で、令和7年度 生涯学習部の「グランドデザイン」についての説明を終わります。

○市長（議長）

ただいまの説明につきまして、何か御意見等ございましたら、御発言をお願いします。

○教育長

まず、限られた予算の中で様々な取組を新規で立ち上げて、進めているところ です。その中で給食の食器が綺麗になることは、子どもたちが目の前の食事

をおいしくいただけるので良いのかなと思います。

羽生東小学校開校に向けての検証ということで、しっかりと検証していくことによって、その次の西中学校区、南中学校区の基本方針にうまく活かされていくのかなと思っているところです。着実に一步一步進めていければありがたいと思います。

最後に、部活動のことですが、やはり地域連携ということで、教育委員会、学校教育部、生涯学習部連携しながら進めなければいけないことだと思いますので、令和7年度には、部を超えて、また、教育委員会だけではなく市長部局と連携した会議を立ち上げて、しっかりと進めるような形がとれればと思っています。引き続きよろしくお願いします。

○市長（議長）

給食センター所長、食器について説明をお願いします。

○学校教育課参事（給食センター所長）

新しくなる食器は、今まで使用していたものより、かなり性能が良くなります。具体的に申し上げますと、油污れがよく落ちて、衛生面での安全性が高く、耐熱性にも優れておりますので、耐用年数も今までよりも3倍以上長く使えるものとなっております。そのため、より一層、安全な給食を推進できると思っています。

○柿沼委員

5ページの、重点施策7の上に、「羽生の子どもたちの将来の夢を実現させる」という非常に素晴らしい言葉があります。

この将来の夢を実現させるということは、やはり、我々教育委員会のコミットメントになるのかなと私は考えております。その意味の中で、やはり4ページの学力向上のグランドデザイン。教育委員会として市内の小・中学校、そして家庭、地域と三者の連携が必要になってくると思われるけれども、その中で家庭と地域という点に目を向けますと、羽生市の場合は、学校運営協議会が他市より先に立ち上がったということもありまして、地域の協力をいただきやすいかなというふうに考えております。これから羽生東小学校の件もあると思いますが、運営協議会が上手に立ち上がってやっていければ、地域の賛同もいただけるかなというふうに考えております。

そしてもう一点は、やはり家庭での教育というのが学校教育以上に大事だと思っていますので、親がしっかりと子どもを見するというスタイルを続けられればいいのかなというふうに思います。その中で家庭の力をつけられるようなシステムあるいはプログラムがあれば、ケーススタディを持ってきて落とし込んでもいいのかなというふうに考えます。

全てにおいて、やはりお金のかかることですので、限られた予算の中から上手に配分をしていただいて、子どもたちのためになればいいのかなと思います。

○市長（議長）

学校教育課長と生涯学習課長から、この点についてどうですか。

○学校教育課長

貴重な御意見ありがとうございます。我々としたしましても、やはり学校だけの力ではなく学校、家庭、地域の三者協働による学校づくりは非常に重要であると考えております。

そういった中で先ほど柿沼委員の方から家庭の力をつけるプログラムがあればということでございました。これからも様々な最新情報をまた家庭に対して、力をつけるプログラムがあればその都度、学校長等に啓発して活用を図っていきたいと思います。

学力向上グランドデザインの左側でございます、「はにゅうの子を伸ばす教育」による教師力の向上とありますが、この「はにゅうの子を伸ばす教育」というのは、実は教員へのリーフレットとして活用しているもので、家庭用の配布版、児童用の配布版というのもございまして、3セットで作成したものです。これまで教員版を中心に普及しておりましたが、改めて家庭においても、この「はにゅうの子を伸ばす教育」のリーフレットを配布し、活用を図りながら、家庭と一体になって進めていけたらと考えております。一例でございますが、そういった部分も含めて進めてまいりたいと思います。

また、羽生東小学校につきましても、ぜひ地域の力も借りながら、進めていけるよう、教育委員会としても学校を支援してまいりたいと思います。

○生涯学習課長

生涯学習課としましては、P T Aの方で活動しております家庭教育研修会というものを年に1回開催しております。

これはコロナ禍を経まして、今オンライン配信をしているところでございまして、毎年12月頃に実施をしているものでございますが、令和7年度につきましても、テーマを決めて配信をする中で、多くの保護者の皆様方に視聴していただいて、家庭教育の推進に繋がるような取組を進めていきたいと思います。

P T A以外でもう一つ、読書についても、来年度計画の見直しなどもございますので、これは図書館との連携も必要になってまいりますが、家庭における読書というスタイルもありますので、そういったものも含めて計画を見直して、家庭教育の充実というものも進めてまいりたいと思っております。

○学校教育部長

先ほど柿沼委員さんからありました、子どもたちの将来の夢を実現させるということで、一つの成果ということでございます。

特に学力に関しましては、平成27年度、そして令和6年度の全国学力学習状況調査の結果を分析しますと、約10年が経過したわけでございますけども、小学校6年生の国語がプラス4.7ポイント、算数はプラス3.4ポイント。中

学校3年生は国語がプラス7.6ポイント。数学はプラス9.5ポイントということで、成果が上がってきているのかなというふうに受けとめております。これは様々な施策を進めた中で、こうした成果が表れたものと認識しております。

英語のALTの全校配置、中学校3年生の英検3級の受検料補助、あるいは、先ほど柿沼委員からありましたけども、地域の視点でということで、学校運営協議会の全校設置。あるいは、今年度からLEBER（リーバー）という教育相談ソフトにより、学校からあるいは教育委員会から保護者にダイレクトに発信できるようなアプリも導入しております。

学力だけではなく、昨今、不登校問題が非常に課題となっておるわけございまして、こうしたアプリの活用も非常に有効に活用できているのかなというふうに考えております。

我々ができることは、こうした進めてきた教育施策を引き続き継承しながら、より伸ばしていかななくてはならないのかなということで、責任を痛感しているところでございます。

○平野委員

先ほどの学力も含めて、皆さん非常に頑張ってください、このグランドデザインに沿って進んでいるものだと思います。ただ、子どもの幸せでもみんな非常に評価が難しい。何しろ先に行ってから分かることなので、学力向上後、明らかに良い方向に来ていると思います。

ただ、もし今後、例えば1回少し下がることがあったとしても、それは、決して間違った方向に行っていると思っていないので、それに揺るぐことなく進めていただければと思います。

あと、どうしてもいろいろ社会情勢、最近の事業施策等で、私立の方に流れやすい政策みたいなものも出てきております。公立がなかなか大変な場合も出てきているかと思うのですけれども、人材を大切に、子どもたちのためには、皆さん職員の方々が、しっかり働きやすく幸せになることも重要なのだと。市民とともに職員も市民ですから、みんなで良い羽生市の将来を創っていただければと思います。

○市長（議長）

教職員の働き方改革については、どうですか。

○学校教育部長

先ほど例示をさせてもらったのですが、これまでの教職員の取組を共有化することによって、働き方改革にも繋がりますし、より効率的な指導が実践できるのかなというふうに考えております。この取組事例集ですが、タブレットの活用ですとかICTの活用について、より洗練された内容が盛り込まれているということが特徴的なのかなというふうに考えております。

効率よく指導しながら、また、教職員の負担にも考慮しながら、今後より良

い指導、学習指導を進めていけたらなという考えです。

○市長（議長）

教育長。羽生市の教職員の指導の姿勢などは、どうですか。他とは比べられないけれども。

○教育長

比較はできませんが、先生方の意識がすごく高くなってきて、子どもたちに、とことん関わってくれる先生が増えてきたと認識しています。

特に中学校の先生がそういう意識が高くなると、やはり子どもたちにも還元されて、一人一人の伸びが上げられるのだろうなと思っています。

○市長（議長）

この間、小林秀三教育賞を6人の方に市長と教育長が連名で、表彰させていただいたのですが、そういった人たちが認められて、また頑張っていたいて、他の人も一生懸命やっていただけだと思いますけど。やはり環境、教職員の力って大きいと思いますので、今後ともよろしくお願いします。

○教育長

付け加えますと市だけではなくて、県や国も文部科学省からも優秀教職員ということで、教員だけではなくて、事務職員の方まで表彰を受けるレベルまで上がってきたことは大変ありがたいことだと思います。

○市長（議長）

人材を大切にさせていただきたいと思います。

○駒澤委員

まず、グランドデザインを拝見させていただきました。今説明もいただいて、本当に時代に合わせて少しずつマイナーチェンジしている。良い方向に進んでいるなということを、まず感じさせていただいたところです。

個人的に資料のことだけで言うと、色が非常にギラギラしているように私には見えて、もう少しトーンが落ち着いていてもより見やすいのかなというのは、個人的な率直な意見です。

この教育の内容、最近、私もいろいろな人の話を見たり聞いたりしていて、つい先日2月7日に市町村教育委員会の研究協議会に参加させていただいて、全国各地の事例を聞かせていただく機会がありました。そのときに印象的だったのが、とある地域の方がおっしゃっていて、先ほど柿沼委員もおっしゃっていたことに繋がる部分ですが、学校運営協議会、やはりこれを活発化していることが、教育においてすごく重要だということを話されていました。

いわゆるコミュニティスクールにも繋がる部分だと思うのですが、例

えば、校長先生には校長会があったり、教頭先生にも教頭会があったり、PTAにおいてもPTA連絡協議会という組織があって、それぞれ横の繋がり情報は頻繁にやりとりをしているのかなと思っていて、ここ最近聞くのは、とある小学校や中学校で、その運営協議会が行われたときに、先生、自治会、PTA会長や保護者もしくは体育振興会の方など、いろいろな方達が入る組織なので、意見がなかなか合致しないような場面がいくつか出てきていて、そういった部分を解消するためにどうすればいいかというようなことを相談されることが稀に、ここ最近生じてきています。

ここを解決するためにどうするかということを考えると、先ほど申し上げたとおり、校長会みたいに繋がっている部分というのはある程度意見の統一ができるのですが、繋がらない部分がどこなのかというと、その運営協議会同士が何をやっているか、なかなか見えにくい現状があるのかなと個人的には思っています。もしかすると、そういう組織が立ち上がっているのかもしれないですけど、私が見ている限りだと、この部分が少し手薄なのかなというふうに思っています。

先の研究協議会の方がおっしゃっていたことが、その見えにくい部分に横串を入れてあげると、いろいろ教育の部分について非常に繋がりが出てきて、より運営の仕方がしやすくなったという話をしていて、教育は先生だけがやるものでもないし、子どもだけのものでもないし、やはりそこに保護者や地域の人たちがどんどん参画してくるのが一番今の時代に合ったやり方だと思っていて、それをより一層加速度的に進めていくためには、どこかの校の成功事例を他に水平展開していくのが大事だという話をされていました。

それが羽生市の中でどこまでできているかというのは、ちょっと私も調べ尽くしては不是ですけども、どこか良い事例があるのであれば、同じ羽生市の中ならば、その他の地域にも浸透しやすいでしょうから、是非そういう取組というのを行っていただきたいなというふうに、個人的には感じています。

私も今、教育委員にならせてもらって2年と少しくらい経っていて、自分の仕事が最近、どうも人のあらを探すようなことになってきてしまっていて、先生方のどこに問題があるとか、学校施設のどこに問題があるとか、子どもたちにどういった問題があるとか、教育の学力が足りないのはどこなのかと、いろいろと考えているのですが、実は問題があるのって、私を含めた保護者なのではないかと、ここ最近思っていて。やはり保護者がどこまで子どものために地域のために、学校のために真剣なのかが、いろいろな部分に影響してくるのではないかなと個人的には思っています。なので、PTAの方でもいろいろな研修会をやっていただいたり、オンラインだったり、いろいろ学ぶ素地というのを与えていただいているのですけれども、それが果たしてどこまで伝わっているのか、一人一人に浸透しているのかというのは、まだまだ疑問視するところが多いような気がしていて、往々にして、問題があるお子さんの御家庭を見ると、御家庭に問題があるのではないかと個人的には思っているんですね。

その御家庭をより良くしていくために、どうやって対策、対応をとっている

かということをクリックアップしていただいて、今回のグランドデザインの中にどこまで落とし込めるか、どこまでできるかということは難しいかもしれませんが、次期だったり、そのまた次のときだったり、特に今、学校再編があっていろいろと大きく移り変わっているタイミングですから、そういった部分に力を入れていただくと、より一層、その地域の理解であったり、今やろうとしていることが、スムーズに進むのではないのかなと思っているので、そういった視点を盛り込んだ内容を、もし、今からでも間に合うようであれば、考えていただきたいなというふうに思います。

これが、私が拝見させていただいた上での感想になります。

○市長（議長）

家庭力や家庭の対策ということですね。どなたか、その点について。

学校運営協議会等も行っていますが、それぞれ独立しているから、横の繋がりなどを見る機会、聞く機会がもう少しかなという御意見かと思いますが、いかがでしょうか。

○学校教育部長

確かに学校運営協議会の横の繋がりというのは、今後研究していかななくてはならない部分なのかなというふうに感じております。

私も前任校で校長をやらせていただきまして、学校運営協議会という組織は非常にありがたいです。最終的には校長が判断しているわけですがけれども、委員の方の意見というのは非常にありがたく、より判断の明確化が図られる協議会であると考えております。

また、家庭の教育力は、どこまで踏み込めるかということは、非常に難しい課題でございまして、学校として公教育を進めていく中では、それが大きな課題であり、その辺のバランス感覚というのは難しく、今後も引き続き考えていかななくてはならないですし、先生方の頑張りもクリックアップしていきながら、子どもと先生方の関係性と、あとその中で親も共に成長していく、そういう部分も働きかけていかななくてはならないかなと感じております。

○平野委員

全く同感で、そのとおりだと思いますが、グランドデザインの中で、家庭が必要、家庭がやるべきこと、そこをあまり強調しなくても、そういうことができるような下地を作ってあげられるような、保護者の方、家庭の方が動きやすくなるようなことをすれば、あまり、家庭が、家庭が、というのは、かえって逆効果な気がするので、私個人的には、このぐらいのトーンがいいのかなと感じています。それが個人的な見解です。

○市長（議長）

ありがとうございます。やはり地域、家庭、学校の連携がうまくいくことに

よって、より良い環境になって、地域も家庭も学校もみんなで頑張るということ。そうならば最高なのではと思うが、その辺りが大変難しいところでしょうか。

私も学校にいたときは、子どもだけ教育しても、家庭に帰ると戻ってしまう。だから、家庭もしっかりしてもらわなければならないので、学校の担任の先生というのは大変だなと思います。

やはり生活が第一になってしまい、どうしても子どもに手をかけられない御家庭も多いですけれども、それでも担任や学校は、子どものために一生懸命考えているんですよ、親も一緒にやりましょうという投げかけや、配慮をすることは、大切ではないかなと思います。大変貴重な御意見ありがとうございます。

田村委員から何かありますか。

○田村委員

私は、生涯学習、特にスポーツに関してですが、昨日メジャーリーグの開幕戦で日本人対決がありました。子どもたちがすごく目をキラキラさせていて、私達が小さい頃に持った夢をはるかに超えた夢を持っているのですね。

また、先日マラソン大会が開催されましたが、スタートラインで小学生、中学生が、キラキラしながらスタートの瞬間を待っている姿を見ると、子どもたちには夢を実現させてあげたいなということをもものすごく感じます。ただ、スポーツだけではない、勉強もしなくてはいけない、それで人間性を培うためにいろいろな分野で教育が必要ではないかということはずっと感じます。

努力をすればできるんだということを、小学生のうちから、身に染みて分かってほしいというか、それは先生方からの教育ももちろんですし、特に地域の連携、地域で子供を育てるという形も、ものすごく大事ななということは感じます。

先日のマラソン大会においても、会場近くの地域の皆さんから不満も出ました。ただ、羽生のスポーツのために、もう少し連携して、より一層良い方向を目指していければというのは、ものすごく感じました。

○生涯学習部長

貴重な御意見ありがとうございます。生涯学習部、スポーツ振興課といたしましても、ハードルを下げて、いろいろなものを体験してもらい、体を動かすことの楽しさや、そこから得られる満足感というものを経験してもらえるように、今年、第2回羽生スポレクフェスタを開催させていただきました。去年の参加者が700名のところ、今年は1,000名の参加を得て、より多くの人に体験していただけたのかなというふうに感じております。その中で、剣道ブースでの体験をきっかけに剣道を始めたというような報告も聞かれたりしておりますので、そういうところから徐々に裾野が広がっていくのだなと感じてるところです。

また、マラソン大会のこともおっしゃっていただきましたけれども、今年大きく内容を変えまして、ハーフの部を廃止して10キロ、5キロ、3キロ、1

キロ、親子1キロの部という形で、これもハードルを下げて、より関わりやすくするようにしました。

対外的にアピールするマラソン大会を望むのであれば、いろいろなイベントで引き込むというのも手だとは思いますが、今年は市民の方に、より楽しんでもらうというような視点で取り組みやすい部門をたくさん設けて実施しましたところ、昨年まで市民の参加率が10数%だったのが、今年約30%まで上がりまして、市民の方により親しんで体験してもらえるマラソン大会になったのだなというところで、見直しの一定の効果はあったのかなと感じております。

今後ともそういう視点を忘れずに、より多くの人に、いろいろな競技を体験していただいて、体を動かすことの楽しさ、スポーツの楽しさを体験してもらえるように、いろいろな企画を考えていきたいと考えております。

○市長（議長）

時間も経過しておりますので、（１）については以上とさせていただきます。

令和7年度羽生市教育委員会グランドデザイン（案）及び羽生市教育行政重点施策（案）について、それぞれこのとおり進めてよろしいでしょうか。

（全員、了承の声）

○市長（議長）

ありがとうございます。

続きまして、協議事項（２）羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（西・南中学校区）（案）について説明をお願いします。

○教育総務課長

教育総務課米花でございます。資料2をご覧ください。

令和7年3月18日付けで、羽生市立学校適正規模審議会会長から提出されました、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針案に係る答申書となります。

市教育委員会は、羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針に基づき、本審議会に対し、令和5年2月24日付けで、西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案を作成することについて諮問しております。本審議会では、約2年間にわたり、12回の審議を重ねたほか、西・南中学校区の小学校の児童の保護者及び3年生から6年生までの児童に対しアンケートを実施しております。

4ページ目の別添資料をご覧ください。

答申されました、西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針案についてです。まず、西中学校区についてです。

羽生北小学校と川俣小学校を再編成し、校舎は羽生北小を使用することとし、新郷第一小学校は、小規模特認校として残す案となっています。小規模特認校

は、少人数の良さを生かした教育を行う学校を指定し、通学区域にとらわれずに通うことのできる制度であり、現在は、村君小学校が指定されています。

答申書では、望ましい学級数の維持のため、小学校では1学年2学級以上となるよう再編成を検討してきましたが、協議の中では、小規模校のメリットを再確認する場面が多くみられたこと、きめ細やかな指導、地域の特性を生かした特色ある教育活動のほか、少人数の方が力を発揮できる児童にとっては、活躍の場が広がるなどの良さを持ち合わせており、近年の学びの多様化の観点からも、こうしたニーズに応える小規模特認校を市内に設置することは意義があるとしています。

そこで、学校施設や立地条件等を考慮し、新郷第一小学校を小規模特認校とすることが答申されました。

次に、南中学校区についてです。まず、新郷第二小学校のうち、下新田の地区を岩瀬小学校と再編成し、校舎は岩瀬小を使用することとし、下新郷の地区は、須影小学校と再編成し、校舎は須影小を使用することとしています。また、羽生南小学校については、今回は再編成しないこととしています。

岩瀬小学校の学区は、南中学校と西中学校の学区に分かれています。今回の答申では、中学校の区域は変更しないこととしています。なお、西・南中学校区の小学校再編成の時期は、令和11年度を目途とし、適切な時期に再編成準備委員会を設置し、協議を進めることとしています。

5ページの通学区域図をご覧ください。今回の答申内容により再編成が行われた場合の小学校の区域になります。答申では、再編成を実施した場合においては、児童保護者が自分の学区ではなく、隣接する学区の小学校に就学を希望するときは、これを認めるようにすることとしております。以上が、答申書の概要となります。

本日は、今後、市教育委員会が、西・南中学校区の小学校の再編成に関する基本方針を策定するに当たり、この度、答申されました基本方針案の内容を骨子とすることについて協議をお願いするものです。

○市長（議長）

ただいまの説明につきまして、何か御意見、御質問ございましたら、御発言をお願いします。

○教育長

まず、2年間にわたり12回の会議を経て、いろいろ紆余曲折ありながら、まとめていただいた御苦勞に感謝する次第です。

また、その中でアンケートを行い、様々な意見がある中で、最終的には令和11年度に向けた形の再編成が組まれていくこと。今後、説明会を行ったり、いろいろな形で協議することもあると思いますけども、このような方針が出て、東ブロックの羽生東小学校がうまく構成されていけば、やはり市民の皆様も安心して次の再編成、西ブロック南ブロックもうまくいくのかなと思っておりま

す。このように進められたら、また羽生市の教育環境が充実することだと思っています。子どもたちのためにいろいろありがとうございます。

○市長（議長）

他に、何か御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いします。
西ブロック南ブロック、保護者、地域の意見は、どうでしょうか。

○教育長

今後の予定の説明をお願いします。

○教育総務課長

本日の協議の内容を基に基本方針案を市教育委員会で作成いたします。その後、6月になるかと思いますが、パブリックコメントの実施、各地区での説明会を経まして、最終的な方針決定とさせていただきたいと考えております。

○市長（議長）

他に御意見、御質問がございましたら、御発言をお願いします。

○駒澤委員

4 ページのスケジュールのことについてお聞きします。

令和11年度に、大きく二つ再編成計画になっていて、羽生東小学校の段階でもそれなりの苦労があったのかなと思っていて、それを考えると、二つ同時に行うことが、スケジュールとしてやり切れるのかどうかということが、まず一つ。

もう一つが新郷第一小学校の小規模特認校について。これも前からお聞きしていたのですが、本来であれば少人数を受け入れるために、例えば、学校に通いにくい子がいたり、特殊な環境を求める子がいたりという方のための受け皿だというふうにお聞きしていることを考えれば、町の中心に近いところにあった方が、そういう方たちも、学校に行きやすいのかなと思っていて、これも他県、他市でもそういった事例があったので、そういった所に倣わなかった理由があれば、お聞かせいただければと思います。

○教育総務課長

時期につきましては、それぞれ課題として抱えている単学級の解消という条件は、西ブロックも南ブロックも変わりませんので、そこに年度で差をつけて実施する理由はないだろうというところでございます。

事務局としましては、やはり東中学校区の経験上、この再編成を令和11年度に全てやるというのは、かなり条件として厳しいところではありますが、みんなで協力して進めていければと考えております。

新郷第一小学校を小規模特認校として残す部分につきましては、いろいろな

小規模の良さというのがあるかと思います。小規模特認校である以上、例えば街中にあります羽生北小学校、羽生南小学校は、小規模校とはなりませんので、そういった学校を小規模特認校に指定することは、やはり困難ではないかというところがございます。

答申の内容におきましては、新郷第一小学校につきましては、秩父線にはなりますけれども、駅からも近いというところで、交通手段が複数確保できること、また大規模改造工事を平成28年に実施しておりますので、しばらくの間、校舎の施設面については、かなり充実した環境が整っていること。他の小規模学校と違いまして、学校の大きさが、1学年2クラスを収容できるだけの非常に広い学校の施設を持っていること。こういったことの条件を参照しまして、審議会の中では新郷第一小学校を小規模特認校として指定したら良いのではないかとということで答申がなされたものです。

○柿沼委員

今回の一連の流れを教育委員としてずっと見ていまして、大変なことをやってきたかなという感想です。こういう問題を地域、教育委員会によっては、先延ばししているところも、実はあるということで全国の会議に行くとそういった話も聞いていました。そういう中で教育長をはじめ、学校教育部長、生涯学習部長、そして、教育委員会の皆さんが一生懸命考えられて、羽生東小学校の次の一歩、布石を打ったということは、本当に敬意を表したいと思います。

令和11年度の西中と南中ブロック再編に当たりまして、基本方針案が出てきたということ、非常に素晴らしいことだと私自身は感じております。

先日、前教育委員の高瀬先生とお会いする機会がありました。西中の校長先生をされた方ですけど、以前、羽生市内の中学校の再編問題のときに、西中、南中、東中と分けたという形跡がありますけども、当時の教育委員会はとても大変だったんじゃないかという話が出ました。その結果、今では、よかったねということになっていると思います。私もそう思います。今後、令和11年度に、西中ブロック、南中ブロックというように、上手に開けていただければいいのかなというふうに思います。

もう一点なのですが、現羽生市学校適正規模審議会の会長をやられている川島先生は、前任の春日部市では再編成をやってこられた方であります。第一人者でありますので、こういう実績ある方に、ノウハウを入れていただいて、より良い羽生市の学校運営ができればなというふうに思います。

○市長（議長）

貴重な御意見ありがとうございます。

○教育長

令和11年度のために、二つのブロックが一緒になるということで、どう見ても、この東ブロックだけで本当に教育委員会事務局が並々ならぬ努力をして

いる様子を見ていて、まず、令和 11 年度に向けては、人員配置を増員しなければ成り立たないということは、ここで申し上げたいと思います。

他の市町を見ますと、適正規模適正配置するだけで、チームを組んで 2 人から 3 人の配置をして、そこでやっていくのが普通なのですが、羽生市の場合は、日常業務をやりながらこういったこともこなしていただいている状況があって、みんな本当によく頑張っていただいていますけど、やはり二つのブロックが出たら、2 人 3 人の増員は必要だと感じております。これは意見として申し上げますさせていただきます。

○市長（議長）

分かりました。参考とさせていただきます。

企画財務部長、跡地の利活用について分かる範囲で説明をお願いします。

○企画財務部長

現在、三田ヶ谷小学校と村君小学校の跡地の利活用について、企画財務部とまちづくり部、両部で進めております。夏に基本方針を策定しまして、ホームページ等で公開させていただいているところです。

また、学校に特色がございますので、個別の方針を年明け 2 月に策定したところであり、現在、鋭意進めているところでございます。

○市長（議長）

募集は、いつ頃になるのか。

○企画財務部長

当初、基本方針の中では、令和 6 年の年内に個別計画を策定する予定で進めておりましたが、地元の自治会長さんと地元説明会の調整がうまくいかなかったことや、急に衆議院解散総選挙がございまして、なかなか公民館が借りられない状況や、毎週そんなに集まれないといった御意見をいただきましたので、我々が当初予定していたとおりに進まなかったという事実がございます。年内に策定したかったものが、2 月の策定になりましたので、現在 2 か月ぐらい遅れている状況です。

基本方針では、令和 7 年 4 月から公募したいということで進めておりましたが、個別計画の策定が 2 か月遅れておりますので、公募の時期は 6 月頃になるのではないかとということで、鋭意進めております。

○市長（議長）

他によろしいでしょうか。

（2）羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針（西・南中学校区）（案）について、この方針で進めてよろしいでしょうか。

(全員、了承の声)

○市長（議長）

それでは、市民の意見を反映しながら進めていただければと思います。
2 件の協議事項は終了しました。以上で議長を解かせていただきます。
御協力ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。それでは、閉会に当たり、秋本教育長より閉会の御挨拶をいただきたいと存じます。教育長よろしく申し上げます。

○教育長

大変御多用の中、市長をはじめ、教育委員の皆様に御出席いただいて、第 2 回の会議ができたことを心からお礼申し上げます。ありがとうございます。

第 3 期羽生市教育振興基本計画の基本理念であります、豊かな学びで希望が輝く羽生の教育の位置付けを目指してまた取り組んでいければなと思います。

また、新たに羽生東小学校が誕生するわけですが、ぜひ羽生を代表するような素晴らしい学校に築き上げていきたいなと思っておりますし、また、西ブロック、南ブロックも川島規行会長が本当にご自身の体験も含めて、また部長経験も含めてしっかりと何度も打合せをしながら、昨日答申案をいただいたこと、本当にこの場を借りてお礼申し上げるとともに、その意を汲んで、これからしっかりと羽生市教育委員会でもそれを実現できるように進めてまいりたいと思います。皆様の御協力をよろしくお願い申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○企画財務部長（司会）

ありがとうございました。
以上を持ちまして全日程終了です。
皆様、御協力ありがとうございました。

(閉会)